

令和6年度戸沢村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は稲作が中心となっており、水田面積の約65%を占めている。また、近年は農業者の高齢化が進み農家戸数は減少傾向にあり離農や営農の規模縮小が顕著にみられている。作付面積が大きいそばについては、天候変動の影響を大きく受ける品目であり、年毎の収量の変動が著しい。近年は台風等による大雨が発生しやすく、水田も水に浸かるなどの被害が毎年のように発生している状況にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の国内需要量が減少している中で、米づくりと、園芸作物や畑作物を組み合わせた水田フル活用を推進している。

具体的には、「戸沢村産パプリカ」として首都圏の事業者等と契約し販売を行っているパプリカ、村内でも加工を行い、加工品を主に贈答用として販売しているエゴマ、戸沢村産のそばを使ったそば焼酎など、産地のブランド力の強化、水田フル活用による野菜等の園芸団地化の導入等により、高収益作物の拡大を図っている。また近年は、村内の農産物加工業者より加工用野菜の需要が寄せられており、加工用野菜の産地への機運が高まっている。

しかしながら本村は中山間地域であり、特に山間部では、基盤整備等の農地の集約化が進んでいない地域も多いのが実情である。担い手不足も相まって実耕作者数は年々減少しており、また積雪の多さなどから、施設園芸作物の栽培がほとんどみられない地域もある。そういった実情を踏まえ、飼料用米やそばを中心に、適地適作となるような農業経営を後押ししていく。

また飼料用米の実需者として、村内の畜産業者と飼料用米生産者の結びつきを強め、耕畜連携農業の確立、また地域内で結びつきのある取組を増やすことにより、将来的に生産・流通コストの低減を目指す。

今後は、戸沢村農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき関係機関が連携し、地域の気象条件や耕作条件等に対応した適地適作を基本とし耕畜連携を取り入れながら、高収益な園芸作物や転換作物の導入を推進することで複合経営を拡大し、農家経営の多角化で所得確保を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、戸沢村では、農業者の高齢化・後継者不足により、離農や営農規模縮小が続いており、農家ごとの労働力の確保が困難になってきている現状にある。2011年度より行ってきた256haの経営体育成基盤整備事業が概ね完了し、集積率は施工前に比べ20%増加したものの、地域によっては、面積の小さな圃場が数多く集まり、農作業効率化の課題があるところもある。労働力や担い手等の地域の現状を考えれば畑地化をし、高収益作物や畑作物の販売収入のみで農業経営を行うことは容易ではなく、これまでも省力的な管理が可能な転換作物としてそばの作付拡大を図ってきた。圃場の排水改善や作業効率化を進め、収量向上を目指し、そばの産地としてのブランド力を強化していく。

水田の利用状況については、畑作物のみの生産が続いている水田がないか確認を行い、今後も稲作へ活用される見込みがないか、点検を行っていく。また、点検結果をふまえ、農業者と話し合いながら、畑作物の生産を本格的に考える農業者への支援を図っていく。令和4年度の点検の結果、畑作物の生産が長年定着している水田が多く見受けられた。5年に一度の水張り要件についても昨年と比べ多くの農業者に認識されるようになり、実際に畑地化を視野に入れる農業者や集落営農も

出てきている。まずは令和8年度までに、引き続き畑作物団地を中心に畑地化への移行を農業者と共に検討、協議していく。令和4年度から令和5年度での畑地化面積は、概ね38haとなった。また、畑地化だけでなくブロックローテーション体系の構築についても、栽培作物や団地化の状況等をふまえながら、農業者や関係機関と検討を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

直播栽培や共同防除による低コスト生産を推進し、本村の基幹作物である米の作付維持を図るため、売れる米づくりに努めていく。また、需給見通しや集荷業者等の販売戦略を把握しつつ、需要動向に合わせて生産の目安に沿った作付面積を確保する。

(2) 備蓄米

備蓄米の動向を注視しながら集荷業者と連携を密にして作付を維持していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を米農家が作付転換を行いやすい作物の一つとし、産地交付金を有効に活用した多収品種導入や直播栽培等による低コスト生産の導入、追肥、多肥栽培による多収穫、ケイ酸質肥料等を用いた高単収に向けての取組を推進し、生産規模の拡大、団地化を図る。また、集荷業者と連携を密にするとともに、実需者とのマッチングを図り、流通体制の構築を推進する。現在徐々に村内の畜産業者への飼料用米の提供が増えてきている状況にあるものの、依然要望されている量には達していないため、引き続き作付面積の拡大を図り、さらには畜産業者から排出される堆肥を効率的に稲作へ生かすなど、地域内での耕畜連携に取り組んでいく。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要減が見込まれる中、産地交付金を活用し将来へ向けた取組とし、関係機関と連携しながら、今後の需要が見込まれる新たなマーケットを図っていく。

エ WCS 用稲

村内で WCS 用稲に取組む農家はまだ少ない。現在は自家利用としての出荷だが、今後は畜産農家の需要量を勘案しつつ、取組を推進する。

オ 加工用米

集荷業者と連携を密にして、需要動向に合わせた生産と安定取引の推進を図る。また、土壌改良等により安定した収量の確保や、生産性向上の観点から、低コスト生産技術の導入・普及を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現在、飼料作物の水田への作付は3.5haである。実需者と連携を密にして、需要動向に合わせて生産の維持を図る。

麦、大豆については取組なし。

(5) そば、なたね

そばについては、作付が広範囲であるため、刈取りや乾燥調製について綿密な打ち合わせを行い、刈り遅れ等が無いようにする。

また、天候変動の影響が大きい作物であるため、排水対策の徹底により高品質、高単収を図る。また、実需者との契約に基づき栽培面積を拡大し、産地でのブランド化を図っていく。

なたねについては取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

ニラ、トマト、ネギ、イチゴ、キュウリ、エゴマ、シシトウ、パプリカ、リンドウ、たらの芽、アスパラガス等重点振興作物に取り入れることで、村の重点作物として栽培面積拡大を図ることにより、農業所得の向上を目指す。特にアスパラガスは、畜産業者と連携し、堆肥を利用した作付を推進する。また、たらの芽は促成栽培による冬季の農業所得の向上を図る。さらに重点振興作物に次いで産地振興作物を置くことで、農業所得向上を図っていく。

令和5年度からは、村内の農産物加工業者からの需要が高まってきている品目であるだいこんを重点振興作物に加え取り組んだが、さらに加工用野菜においても栽培面積の拡大を図っていく。地元企業と連携し、新規需要へ応えることのできる産地を目指していく。

さらに、トマト・パプリカ・エゴマを中心とした園芸作物に対して、集荷業者と連携し、また生産者団体独自でもブランド化を目指していく。今後さらなる園芸作物の推進及び面積拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	717.6		700.0		690.0	
備蓄米	18.9		22.5		22.8	
飼料用米	88.7		87.0		88.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		1.0		1.0	
WCS用稲	0.9		0.9		0.9	
加工用米	46.4		50.0		51.0	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	0.0		0.0		0.0	
飼料作物	1.7		1.7		1.8	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	153.9		149.0		160.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	25.43		26.31		27.75	
・野菜	18.01		19.63		20.28	
・パプリカ	0.90		0.90		0.95	
・トマト	2.32		2.30		2.30	
・ネギ	3.06		3.12		3.15	
・ニラ	2.11		1.90		2.00	
・キュウリ	0.41		0.25		0.21	
・シシトウ	0.31		0.25		0.22	
・たらの芽	0.76		1.05		1.15	
・アスパラガス	1.03		1.00		1.11	
・だいこん	0.54		1.90		2.00	
・イチゴ	0.00		0.08		0.08	
・さやいんげん	0.04		0.05		0.07	
・なす	0.29		0.34		0.34	
・えだまめ	0.05		0.07		0.07	
・ピーマン	0.09		0.12		0.13	
・かぼちゃ	0.55		0.45		0.55	
・ばれいしょ	0.29		0.35		0.35	
・わらび	5.26		5.50		5.60	
・花き・花木	4.16		3.72		4.17	
・リンドウ	1.50		1.04		1.45	
・スノーボール	0.25		0.25		0.28	
・ハス	2.41		2.43		2.44	
・果樹	0.00		0.00		0.00	
・その他の高収益作物	3.26		2.96		3.30	
・エゴマ	3.26		2.96		3.30	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	37.6		52.1		60.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	パプリカ、トマト、ネギ、シシトウ、エゴマ、ニラ、たらの芽、アスパラガス、キュウリ、リンドウ、だいこん	重点振興作物助成	作付面積	（５年度）16.20ha ※５年度対象品目の実績面積	（８年度）17.84ha
2	イチゴ、かぼちゃ、ばれいしょ、なす、えだまめ、さやいんげん、ピーマン、ハス、スノーボール	産地振興作物助成	作付面積	（５年度）3.97ha ※５年度対象品目の実績面積	（８年度）4.31ha
3	わらび	山菜振興助成	作付面積	（５年度）5.26ha	（８年度）5.60ha
4	飼料用米	複数年契約加算	取組面積 数量目標	（５年度）88.2ha （５年度）1,117 t	（６年度）85.0ha （６年度）1,071t
5	そば	そば振興助成	作付面積	（５年度）153.9ha	（８年度）160ha
6	飼料用米	飼料用米生産性向上助成	取組面積 目標単収	（５年度）81.2ha （５年度）560kg/10 a	（６年度）84.5ha （６年度）700kg/10 a
7	飼料用米	飼料用米耕畜連携支援助成（耕畜連携）	取組面積	（５年度）—	（８年度）50.0ha
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	取組面積	（５年度）0.0ha	（８年度）1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 戸沢村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	重点振興作物助成	1	28,000円(上限40,000円)	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	産地振興作物助成	1	14,000円(上限20,000円)	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	山菜振興助成	1	5,000円(上限10,000円)	わらび	作付面積に応じて支援
4	複数年契約加算	1	3,000円(上限6,000円)	飼料用米	需要者までの、令和6年度又は令和7年度を契約満了とする3年以上の契約
5	そば振興助成	1	20,000円(上限20,000円)	そば	作付面積に応じて支援
6	飼料用米生産性向上助成	1	7,000円(上限8,000円)	飼料用米	ケイ酸質肥料の散布並びに生育診断とその結果に基づいた追肥
7	飼料用米耕畜連携支援助成 (耕畜連携)	3	10,000円(上限15,000円)	飼料用米	地域内で生産される豚糞堆肥並びに土壌分析とその結果に基づいた追肥
8	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000円(上限20,000円)	新市場開拓用米	取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

重点振興作物助成対象一覧

野菜	花卉	その他作物
パプリカ トマト ネギ シシトウ ニラ ※ たらの芽 ※ アスパラガス ※ キュウリ だいこん	リンドウ ※	エゴマ

※は株養成が必要なもの

産地振興作物助成対象一覧

野菜	花卉	その他作物
イチゴ かぼちゃ ばれいしょ なす えだまめ さやいんげん ピーマン	ハス ※ スノーボール ※	

※は株養成が必要なもの